

## 令和８年９月県議会定例会提出議案の概要

### 1 予算案の概要

今回の補正は、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について、措置するものです。

補正額は、

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 一 般 会 計 | 2 5 3 億 3, 9 4 5 万円 |
| 特 別 会 計 | 7, 1 8 0 万円         |

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、7, 1 7 2 億 2, 5 5 1 万 6 千円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 分担金及び負担金  | 1 2 1 万 3 千円            |
| 国 庫 支 出 金 | 5 0 億 7, 0 1 7 万 3 千円   |
| 財 産 収 入   | 8 9 1 万 4 千円            |
| 繰 入 金     | 6 1 7 万 6 千円            |
| 繰 越 金     | 1 6 1 億 2, 7 6 7 万 4 千円 |
| 諸 収 入     | 4 0 億円                  |
| 県 債       | 1 億 2, 5 3 0 万円         |

です。

なお、今回の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

## 一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

| 款 別         | 補正前の額       | 今回補正額      | 計           |
|-------------|-------------|------------|-------------|
| 総 務 費       | 50,135,891  | 14,816,069 | 64,951,960  |
| 民 生 費       | 108,593,137 | 71,070     | 108,664,207 |
| 衛 生 費       | 26,516,485  | 32,833     | 26,549,318  |
| 農 林 水 産 業 費 | 54,223,851  | 1,562,848  | 55,786,699  |
| 商 工 費       | 44,949,619  | 4,507,523  | 49,457,142  |
| 土 木 費       | 79,219,705  | 133,000    | 79,352,705  |
| 教 育 費       | 140,307,038 | 4,216,107  | 144,523,145 |
| 一 般 会 計 合 計 | 691,886,066 | 25,339,450 | 717,225,516 |

## 特 別 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

| 会 計 名       | 補正前の額       | 今回補正額  | 計           |
|-------------|-------------|--------|-------------|
| 県 営 国 民 宿 舎 | 573,228     | 71,800 | 645,028     |
| 特 別 会 計 合 計 | 192,098,906 | 71,800 | 192,170,706 |

○ 補助・交付金事業

(単位:千円)

| 事業名  | 補正前の額      | 今回補正額   | 計          |
|------|------------|---------|------------|
| 港湾事業 | 2,539,950  | 90,000  | 2,629,950  |
| 漁港事業 | 1,842,927  | 43,000  | 1,885,927  |
| 治山事業 | 2,804,655  | 200,000 | 3,004,655  |
| 合計   | 61,458,689 | 333,000 | 61,791,689 |

○ 直轄事業負担金

(単位:千円)

| 事業名    | 補正前の額     | 今回補正額 | 計         |
|--------|-----------|-------|-----------|
| 土地改良事業 | 863,387   | 1,213 | 864,600   |
| 合計     | 8,090,097 | 1,213 | 8,091,310 |

|       |             |         |             |
|-------|-------------|---------|-------------|
| 公 共 計 | 108,437,868 | 334,213 | 108,772,081 |
|-------|-------------|---------|-------------|

## ○ 主な事業

- ② 中小企業金融対策費(中東情勢対策)(商工政策課経営金融支援室) 4,506,757千円  
(補正後:41,366,368千円)

中東情勢の影響を受けた中小企業者に対する貸付金の融資枠を拡大するとともに、信用保証料を補助するための経費

- ② みやざきの農を支えるひなた資金融通事業(経済変動・伝染病等 3,598千円  
対策資金)(団体指導検査課) (補正後:28,885千円)

中東情勢の影響を受けた農業者に対する貸付金の利子補給を行うとともに、債務保証料を補助するための経費

- ③ 被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業(農業普及技術課) 751,227千円

農業者に対して、中東情勢の影響を受けて価格が高騰している被覆ビニール等の農業用資材の購入に要する費用の一部を補助するための経費

- ③ 東九州新幹線ケーススタディ事業(総合交通課) 6,176千円

東九州新幹線の早期実現に向け、国と共に輸送需要や採算性等の分析・研究(ケーススタディ)に取り組むための経費

## ○ 主な債務負担行為

- ・ 宿泊施設立地促進等支援事業(観光推進課) (限度額)200,000千円

民間事業者に対して、プロスポーツ選手等が宿泊する施設の整備費用を市町村と協調して補助するため、債務負担を設定

- ⑨ 高校教育改革「みやざきモデル」整備事業(高校教育課) (限度額)3,497,325千円

県立高校の教育改革を先導する拠点校の施設整備を行うため、債務負担を設定

## 2 特別議案の概要

### 【条例 1 件】

#### ○ 議案第 4 号 宮崎県一時保護委託者の登録等の基準に関する条例（こども家庭課）

児童福祉法に規定する一時保護委託者の登録に係る最低基準を定めるため、制定するものである。

### 【条例以外 8 件】

#### ○ 議案第 5 号 工事請負契約の変更について（特別支援教育課）

みやざき高等特別支援学校建設主体工事の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

|      | (変更前)                    | (変更後)                    |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 契約金額 | 1, 1 5 7, 8 1 5, 4 5 0 円 | 1, 1 8 5, 0 2 3, 0 8 5 円 |

#### ○ 議案第 6 号 財産の取得について（こども政策課）

設置型ベビーケアルームの取得について、財産に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

取得価格 1 0 1, 2 0 0, 0 0 0 円

○ 議案第 7 号 財産の処分について（消防保安課）

防災救急ヘリコプターの処分について、財産に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

処分価格 4 9 5, 5 6 1, 0 0 0 円

○ 議案第 8 号 国営施設応急対策事業大淀川左岸地区の執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について（農村計画課）

令和 8 年 2 月県議会定例会において議決を経た、国営施設応急対策事業大淀川左岸地区の執行に伴う市町村負担金徴収について、議決内容の一部を次のように変更するものである。

|     | （変更前）                 | （変更後）                 |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 宮崎市 | 1 6 1, 4 6 3, 5 3 0 円 | 1 6 0, 2 5 9, 7 6 6 円 |
| 小林市 | 3 0, 0 4 4, 4 8 1 円   | 2 9, 8 2 0, 4 8 8 円   |
| 綾 町 | 1 2, 8 7 6, 2 0 4 円   | 1 2, 7 8 0, 2 0 8 円   |

○ 議案第 9 号 国営施設応急対策事業川南原地区の執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について（農村計画課）

令和 8 年 2 月県議会定例会において議決を経た、国営施設応急対策事業川南原地区の執行に伴う市町村負担金徴収について、議決内容の一部を次のように変更するものである。

|     | （変更前）               | （変更後）               |
|-----|---------------------|---------------------|
| 川南町 | 9 1, 5 6 1, 9 0 4 円 | 9 3, 4 9 3, 3 8 9 円 |
| 木城町 | 4, 7 1 7, 7 0 1 円   | 4, 8 1 7, 2 2 1 円   |

○ **議案第10号 県道の路線廃止について（道路保全課）**

県道木脇高岡線を廃止することについて、道路法第10条第3項において準用する同法第7条第2項の規定により議会の議決に付するものである。

○ **議案第11号 県道の路線認定について（道路保全課）**

国富高岡線を県道として認定することについて、道路法第7条第2項の規定により議会の議決に付するものである。

○ **議案第12号 人事委員会委員の選任の同意について（人事課）**

人事委員会委員について、別紙の者を選任するにあたり、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。

【報告6件】

○ **損害賠償額を定めたことについて**

地方自治法第180条第2項の規定による損害賠償額を定めたことについての報告  
8件 2, 172, 557円

○ **宮崎県信用保証協会が行う求償権の放棄等の承認について  
（商工政策課経営金融支援室）**

宮崎県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例第4条の規定による求償権の放棄等を承認したことについての報告



○ **県が出資している法人等の経営状況について**

地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告  
宮崎県道路公社等 13件

宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第4条第3項の規定による経営評価の報告  
公益財団法人宮崎県私学振興会等 21件

○ **宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和7年度）について**

宮崎県中山間地域振興条例第7条第2項の規定による宮崎県中山間地域振興計画に基づいて実施した主な施策についての報告

○ **公立大学法人宮崎県立看護大学の令和7年度の業務実績に関する評価結果について**

地方独立行政法人法第78条の2第6項の規定による宮崎県地方独立行政法人評価委員会が行った公立大学法人宮崎県立看護大学の業務実績に関する評価結果の報告

○ **家庭教育を支援するための施策の実績（令和7年度）について**

宮崎県家庭教育支援条例第18条の規定による家庭教育を支援するための施策の実績についての報告

(別紙)

9 月県議会定例会に提案予定の特別議案の内容

| 区 分          |     | 現 委 員                 | 提 案 予 定 の 人           | 備 考  |
|--------------|-----|-----------------------|-----------------------|------|
| 人事委員会<br>委 員 | 氏 名 | 山口 ひろみ(やまぐち ひろみ) (55) | 山口 ひろみ(やまぐち ひろみ) (55) | 任期満了 |
|              | 役 職 | 社会保険労務士               | 社会保険労務士               |      |
|              | 任 期 | 令4.10.8～令8.10.7 (2)   | 令8.10.8～令12.10.7 (3)  |      |

(注) 年齢は令和8年9月4日現在。「任期」の( )内の数字は任期数。